

財政シミュレーションの考え方

基本的な事項

今回のシミュレーションは、現在の厳しい財政状況を改善し、中・長期的な視野に立って健全で持続可能な財政運営の基盤を構築するための財政指標を見出すものであり、財政運営の弾力性の向上を図るため、当該弾力性を測定する指数の一つである経常収支比率を現在の状況及び将来の動向等を総合的に勘案し、今後10年間で概ね10ポイントの改善を図るという目標を設定し、目標達成のため歳入及び歳出の各費目において、事務事業の見直し等の今後の行財政改革の効果を積極的に見込み試算するものとする。

また、当該試算過程においては、今後の人口推移及び経済動向並びに本市の新たな施策展開による経済効果等の各変動要素は勘案しないものとし、現行制度を基軸とした変動要素を基本とすることから、今後、実施される事務事業の見直し等の効果による個別的費目フレームの割合等に係る変動要素は、総体枠の範疇とする。

なお、本シミュレーションは、このような想定のもとで作成するものであることから、今後、策定される本市総合計画における財政計画においては、健全な財政構造の確保の視点において配慮されるべきものではあるが、当該財政計画における総体フレーム、費目別フレーム及び年度別フレームの規模等を拘束するものではない。

以上の基本的な観点のもと、以下の条件設定において試算するものとする。

- (1) 試算の期間は、平成19年度から平成28年度までの10ヵ年とする。
- (2) 普通会計ベース（一般会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計）における、最終予算現計額（年間予算）を試算する。
- (3) 試算の基準となる平成18年度最終予算現計額の試算にあたっては、平成18年9月補正後予算額に、今後想定される事業費等を試算し加減するものとする。
- (4) 平成19年度以降の各年度の試算にあたっては、平成18年度最終予算現計額をベースに現時点で見込まれる主な歳入歳出の増減要素及び過去の実績（合併前の10市町村の普通会計決算統計データによる普通会計の合計額を使用し分析）等を斟酌した上で試算を行うものとし、今後の社会環境の変遷、経済動向、新たな制度改正及び本市の各種施策展開等に起因する各変動要素は勘案しないものとする。

試算の考え方

平成18年度最終予算現計額の推計では、多額な歳入不足を補填するため、財政調整基金から約85億円の繰入を行う見込みである。

また、平成19年度予算の試算にあたっては、当該年度の予算編成方針等が既に示されていることから、この方針等に基づき試算した結果、平成19年度も引き続き財源不足を補填するため、財政調整基金から約41億円の繰入が必要となり、年度末の当該基金の残高は約45億円まで低

下する見込みである。

このことから、平成 20 年度以降の財政運営においては、これまでの財源不足を財政調整基金で補填する運営形態は維持することが困難な状況になることなどから、財源不足を最小限に留めるため、行財政改革による自主財源の確保と大幅な歳出削減を早期に集中して行う必要がある。

(1) 歳入

市税

市税の試算にあたっては、現時点で決定している今後の税制改正と過去の実績等を勘案し、税目ごとに試算したもので、今後新たに行われる税制改正等の政策的要素は斟酌していない。

また、今後の景気動向は、当面上向きで推移すると予想されているが、不確定要素が多いことから加味していない。

ただし、行財政改革の取り組みにより、徴収率の向上、滞納整理計画による滞納額の縮減を想定し収入額を試算している。

また、全国の地方税平均徴収率が 92.0%前後で推移をしていることから、本シミュレーションでは、各税目の特性を踏まえつつ 10 年以内で全国平均の水準に到達することを目標に試算した。

地方譲与税

国から譲与される依存財源であること、景気動向等で左右される要素が大きいことから、今後の見込額を試算することが困難なため、平成 19 年度以降の伸び率は 0.0%とした。(ただし、所得譲与税は税源移譲により廃止されるため、平成 19 年度以降は 0 円とした。)

各種交付金

国から譲与される依存財源であること、景気動向等で左右される要素が大きいことから、今後の見込額を試算することが困難なため、一部の交付金を除き平成 19 年度以降の伸び率は 0.0%とした。

地方交付税

現在、国において地方財政計画における歳出を 5 年間で 5 兆円程度削減する方向で検討されていることから、平成 23 年度までは大幅な削減が続くものと想定し、交付税総枠に係る伸び率を 5.9% (平成 18 年度削減率適用)、平成 24 年度以降は先行き不透明であることから、伸び率を 1.5%とし、その他変動要素を勘案した。

分担金及び負担金

動向推測が困難なため、平成 19 年度以降の伸び率は 0.0%とした。

使用料及び手数料

行財政改革の一環として、平成 20 年度に使用料及び手数料の料金改定を行うことにより、

伸び率を 10.0%とし、平成 21 年度以降は今後の見直しによるものとし、伸び率は 0.0%とした。

国庫支出金

基本的に事業費を据え置いているため、伸び率は 0.0%としたが、一部普通建設事業に関するもの及び扶助費に関するものは、当該歳出の上昇率に比例した伸び率とした。

県支出金

国庫支出金と同じ。

市 債

市債全体における発行額は、現在の年間元金償還額が 100 億円余りであるため、地方債残高の増加を抑制する観点から、平成 19 年度以降の毎年度の発行総額を 100 億円以内とした。

その他の収入

動向推測が困難なため、伸び率は 0.0%としたが、平成 20 年度以降は、行財政改革の一環として段階的に新たな広告収入及び利用地の活用、処分等の増額分を見込んでいる。

寄附金

動向推測が困難なため、伸び率は 0.0%とした。

繰入金

財源不足額について各種基金から繰入を行うこととし、端数調整は財政調整基金で調整した。

繰越金

具体的な試算が困難であり、過大見込にならないよう過去の実績等を踏まえ予算規模の 2%相当額の 20 億円とした。

(2) 歳 出

歳出を経常的経費と臨時的経費に分類し、経常的経費をさらに義務的経費とその他の経常的経費に区分して試算した。

義務的経費

義務的経費に分類した歳出は、人件費、扶助費及び公債費とし(臨時的な支出を除く)、人件費については、新規採用職員数を抑制することにより、平成 25 年 4 月までには合併時の職員数から約 600 人を縮減し 2,500 人体制とすることを想定するとともに、職員給については、管理職手当の一時削減、特殊勤務手当の見直しや時間外勤務手当の抑制などの給与縮減のほか、職員の福利厚生事業のあり方を見直し等を図ることにより、その上昇を極力抑えて試算した。

扶助費については、過去の実績等を考慮し平成 19 年度以降は、伸び率を 3%~5%とし、

また、公債費については、平成 19 年度以降の投資事業に係る市債借入額、臨時財政対策債等の借入額を算出し、その償還額を加算し試算した。

その他の経常的経費

その他の経常的経費に分類した歳出は、物件費、維持補修費、補助費等、投資及び出資金・貸付金、繰出金とし（臨時的な支出を除く。）物件費については、平成 19 年度から平成 25 年度まで、維持補修費については、平成 19 年度から平成 22 年度まで段階的に削減することとして試算した。

補助費等については、平成 20 年度及び平成 21 年度の 2 ヶ年で削減後、平成 24 年度に再見直しを行い削減することとして試算し、繰出金については、毎年度社会保障費等の自然増を見込み試算した。

臨時的経費

普通建設事業及び災害復旧事業の投資的経費、積立金、予備費及び上記の 義務的経費、その他の経常的経費のうちの臨時的な支出に係る経費とし、普通建設事業については、平成 20 年度以降は、総合計画に基づく事業実施を想定し、130 億円規模を確保した。災害復旧事業については、事業費の把握が困難なため、事業費は見込んでいない。

また、積立金は、19 年度以降、繰越金の 1/2 相当額の 10 億円を計上し、義務的経費及びその他の経常的経費のうち臨時的な支出に係る経費については、動向推測が困難なため、伸び率は 0.0%とした。

試算結果

（1）財政構造の改善（平成 18 年度と平成 28 年度の比較）

本シミュレーションの設定目標である経常収支比率の改善においては、平成 18 年度の 95.2%に対し、平成 21 年度には行財政改革の効果により 86.5%に大幅に改善され、以降はなだらかに下降し、平成 28 年度には平成 18 年度対比で 10.8 ポイント減となる 84.4%まで改善された。

また、各費目フレームの数値においては、歳出総額に占める義務的経費の割合は、平成 18 年度が 50.7%であったのに対し、平成 28 年度は 52.4%に上昇している。この要因としては人件費が減少したものの、扶助費、公債費が上昇したためであるが、経常的経費（義務的経費を含む。）全体は、74.7%から 72.7%に低下したことから、臨時的経費の割合が 25.3%から 27.3%に上昇している。

一方、公債費負担比率は、平成 18 年度の 16.6%から平成 28 年度には 19.3%に上昇しており、この要因としては、普通建設事業費増に伴う市債の発行により公債費の償還額がわずかながら増加したこと及び歳入の一般財源が大幅に減少したことから、上昇したものである。

しかしながら、全体的には財政の弾力性が向上し、持続的な財政運営が可能な財政構造の

状況と考えられる。

(2) 財政調整基金残高

財政調整基金残高は、平成 18 年度が約 76 億円であったのに対し、平成 19 年度末には約 45 億円まで低下したが、それ以降、微増・微減で推移し、平成 28 年度末残高は約 40 億円となっている。

このことは、年々歳入総額が減少する中、歳出削減効果により財源不足額は減少し、それと連動し財政調整基金からの繰入額が減少し、同基金からの繰入金と積立金とほぼ均衡した状態にあることをあらわしており、安定した財政運営が可能な範囲に達しつつあると考えられる。

(3) 地方債残高

地方債残高は、計画的な地方債の発行により、平成 18 年度の約 1,112 億円(1 人あたり残高約 39 万円)をピークになだらかに下降し、平成 28 年度の残高は約 892 億円(1 人あたり残高約 31 万円)で、約 220 億円減少している。

また、この残高規模は、類似団体(青森市、盛岡市、福島市の平成 17 年度地方債残高の平均値約 1,358 億円(1 人あたり残高約 45 万円))比較においても、2/3 程度であり、残高過多な状況ではないものと考えられる。